令和７年８月２６日

大阪府教育委員会会議　会議録

１　会議開催の日時

　　令和７年８月２６日（火）　午後2時00分　開会

午後4時00分　閉会

２　会議の場所

委員会議室（府庁別館６階）

３　会議に出席した者

|  |  |
| --- | --- |
| 教育長 | 水　野　達　朗 |
| 委員 | 中　井　孝　典 |
| 委員 | 井　上　貴　弘 |
| 委員 | 尾　崎　えり子 |
| 委員 | 竹　内　　　理 |
| 委員 | 森　口　久　子 |
| 教育監 | 大久保　宣　明 |
| 理事兼教育次長 | 東　口　勝　宏 |
| 教育センター所長 | 三　宅　恭　子 |
| 教育総務企画課長 | 建　元　真　治 |
| 教育振興室長 | 内　藤　孝　彦 |
| 高校改革課長 | 吉　田　晶　子 |
| 高等学校課長 | 林　田　照　男 |
| 支援教育課長 | 御手洗　英　樹 |
| 保健体育課長 | 木　原　哲　也 |
| 市町村教育室長 | 芳　野　和　宏 |
| 小中学校課長 | 宮　本　洋　介 |
| 地域教育振興課長 | 泉　谷　成　昭 |
| 教職員室長 | 金　森　充　宏 |
| 教職員企画課長 | 倉　橋　秀　和 |
| 教職員人事課長 | 岸　野　行　男 |
| 施設財務課長 | 鳥　井　昭　宏 |

４　会議に付した案件等

◎議題１　府立高校改革アクションプラン（案）について

◎議題２　令和7年度学科等改編校（案）について

◎議題３　大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和7年度実施対象校（案）について

◎議題４　令和6年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について

◎議題５　府立高等学校における令和8年度使用教科用図書の採択について

◎議題６　府立中学校における令和8年度使用教科用図書の採択について

◎議題７　府立支援学校における令和8年度使用教科用図書の採択について

◎報告事項１　令和7年9月定例府議会提出予定の議案について

５　定足数確認

（事務局）

定刻になりましたので、8月の委員会会議を開催いたします。本日もYouTube配信を行っておりますので、ご発言の際はマイクを通してお願いいたします。それでは教育長よろしくお願いいたします。

（教育長）

開会にあたりまして定足数を確認します。事務局いかがでしょうか。

（事務局）

はい。本日は教育長および委員の計６名のうち６名が出席しており、会議は成立しております。

（教育長）

それでは、定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。なお本日の議事進行ですが、議題５、議題６および議題７は、教科書の選定採択に係る議題となっております。竹内委員におかれましては、検定教科書の著作編集関係者にあたられるため、文部科学省の通知等を踏まえ、途中でご退席いただきますのでご理解のほどお願いいたします。これに伴い、本日の議事進行は議題４の審議の後に、報告事項１についてご意見をいただき、その後に教科書の採択に係る議題５、議題６および議題７の審議を行いますので、よろしくお願いします。

６　議事等の要旨

(1)会議録署名委員の指定

尾崎委員を指定した。

(2)令和7年７月２５日の会議録について

全員異議なく承認した。

(3)議題の審議等

◎議題１　府立高校改革アクションプラン（案）について

【議題の趣旨説明（高校改革課長）】

標記について、案を決定する件である。その上で、様々な意見を踏まえ、令和７年１１月の教育委員会会議において最終決定する。

【質疑応答】

（教育長）ただいまの説明につきましてご質問ご意見あわせてお伺いをいたします。挙手でお願いします。では森口委員お願いします。続きまして中井委員お願いします。

（森口委員）

ご説明ありがとうございます。総合教育会議でもご説明いただいた中で、改めて確認したいところでございます。再編整備の考え方の中で、常にこの試算というのが、携わっている皆様を悩ませるところだと思います。ただよく言われるのは、予想をはるかに超えた少子化というのが、ここ数年のキーワードのようになっておりまして、こういった試算をするときに幅を持たせた考え方をどのようにされているのか。２０２５年１３６校だったのが２０４０年には１０４校になるということですが、何らかの形で少子化が緩やかになった場合、それともっと急速に進んだ場合、後半の方は非常に深刻な問題になってくると思いますし、学校数だけではなく、府内どこに点在させるのかというあたりも非常に変わってくると思いますので、そのあたりのお考えを一つ聞かせてもらいたいと思います。

それと学びの多様化学校についてご説明がありました。こういった不登校対応の拠点校というのは必要だと思うのですが、本来であればこういったコンセプトが全ての学校にあるということで、子どもたちの寄りかかる場所、宿る場所がいくつもあるということになってくると思いますので、こういったコンセプトを中心に、全ての学校でこういったコンセプトか何かが行われるように今後なっていくのか、そういった辺りも含めて、ご質問させていただきます。よろしくお願いします。

（教育長）

はい、ありがとうございます。それでは試算の件と学びの多様化学校の件について、説明者の方は挙手をお願いします。はい。ではまず高校改革課長。

（高校改革課長）

ご意見ありがとうございます。試算の部分につきましては、限定的な条件のもとでシミュレーションをしたものでございます。こちらをさせていただいた目的といたしましては、今後少子化が進んでいく、その進み方は予想しきれない部分がありますが、少子化は進んでいくと思います。その中で活力ある学校運営を維持していくためには再編整備を進めていかないといけない。そういった厳しい状況の中でどうやって進めていくか、このアクションプランでは、あくまでそのビジョンを示させていただきました。地域の偏在の状況を極端な偏在にならないような形で進めていくことや、公立高校の役割、実業系の学び、そういったところをしっかりと留意して配置バランスを考えていきたい、と思っております。

また幅を持たせてとのご意見ございましたが、この試算はあくまでビジョンというところで一つの目安で数は示させていただきましたが、これを実行していくにあたっては現行もございますが、再編整備計画の方でしっかりとプランニングしていきます。現行の再編整備計画につきましても、幅を持たせた形で推計をしています。そういったところで、シミュレーション、精緻なものにつきましては、アクションプランではなくて実行する段階での再編整備計画の方で反映していきたいというふうに思っております。以上が再編整備についてのご意見に対しての回答になります。

2点目の多様化学校、不登校特例校ということですが、このコンセプトを全ての学校にということで、ご指摘ごもっともだと思っております。全ての府立高校において不登校支援は充実させていかなくてはいけないというところで、資料では、各校共通の取り組みで、不登校支援に対して全ての府立高校で進めていくというふうにしております。ただ、それでもやはり登校が難しくなってしまった生徒の新たな選択肢の一つとして、学びの多様化学校を一つ設置していきたいということで、令和8年4月開校に向けて進めているというような状況でございます。以上でございます。

（教育長）

はいそれでは続きまして、中井委員お願いします。

（中井委員）

3点ほど申し上げたいことがございます。まず今、森口委員が言われたことに関してですが、

不登校の生徒に対して多様化学校で丁寧なフォローをしていくということで、これは必須の課題といいますか、学校が解決していくものだと思うのですが、ただ例えば西成高校では　一生懸命取り組んでおられます。始業時間を遅くしたりなど、生徒に合わせていくという姿勢で、かなり成功されたように思います。

ただやはり私が思うのは、外部との連携です。例えば精神科のお医者さんでありますとか、そういうところとしっかり繋いでいかないと、学校の先生はそこまでのことはできません。

生徒に何とか合わせて育成をすることも大事なのですが、もう一歩進めていこうと思うと、

やはり外部の力を借りる必要があると思いますので、それをさらに研究を進めていっていただきたいということでございます。私も現場経験がありますが、カウンセラーを入れていただいたときには、そのカウンセラーが来る日の予約はビシッと詰まるぐらい生徒たちは聞いてほしいことがありました。そんな状況でありますし、さらにはやはりそこにも行けない生徒は、外部と繋いでいかないと学校努力ではもう限界に達している部分もあると思いますので、これから新しい教育を考えていく上では、もうちょっとしっかりとふみ込んでいただきたい。そうすれば、もう少し不登校に対する、解決策が見えてくるような気がしますので、御検討をお願いしたいということが一点です。

それから、同じような拠点校の問題ですが、日本語指導の拠点校を大阪わかば高校に置かれるということはとても素晴らしいことだと思います。このときのこの拠点校という考え方ですが、どのような位置づけをされているのでしょうか。わかりにくい部分が少しあるのですが、私の感覚としまして、日本語指導は難しいところもたくさんあります。それを他の学校にどんどん繋げていって欲しいと思います。つまり日本語指導を研究していただきたい。いっぱい研究していただいて、それを共有していくという形で、他の学校にもたくさん日本語を指導するような生徒がいると思いますので。なおかつ外国にルーツのある生徒に日本語を教えて終わりではなく、学びということをしっかり教えて欲しいと思います。日本語を教えるという段階では、学習言語がわかりにくい生徒にはしっかり教えていただきたい。そこをしっかりと教えていくことが一つと、もう一つは外国にルーツがある子どもでも、非常に能力の高い子もいらっしゃいますから、その子たちをもっと伸ばしていって、そしてその子たちが日本の社会で活躍して、日本にその成果をフィードバックしてもらえるように、そういう人材を育てていただきたい。ただ単に日本語を教えて終わりではなく、学習言語をしっかり教える。それから能力の高い子はそれに相当するような学校に繋げていただきたいということがあります。これもなかなか難しいと思いますが。

最後ですが、中高一貫校の話が少しだけ出ていますが、明治維新のときに今の学校のスタイルができたわけです。それをずっと今も同じような形になっていますが、もう少し、変えていかないといけないと思います。私は十数年前に外国の小中高色々と見学させてもらう機会がありました。十数年前にすでに、先生が今日の課題を黒板に書いて、生徒は5人ぐらいのテーブルで検討して、それを最後に発表するというようなことをやっていました。そういうことをすると、どんどん学びが深くなっていきます。

そのような学びの主体というのはまだまだ難しいと思うのですが、そういうところも研究していただいて、生徒が持っている能力を伸ばして欲しいです。教科書に書いてあることを覚えて、書き出すだけでは、あまり能力が増えたと私は思っていません。だから教科書に書いてあることを深掘りしていって、それは能力につながります。それぞれの能力に応じて、

本当に面白いことを、こんなことがあるんだということを発見させて、それが将来の学びに繋がるような、そういう教育スタイルもこれから考えていただきたい。そのためには、少人数の授業ということも大事です。生徒の希望に沿った進路へ繋げていこうと思えば、40人で授業したってそんなことは実現できるはずがない。だから高校3年生あたりで、少人数、例えば4人5人でも構いません。こういう分野に行くという5人であれば、その専門家を呼んで、授業をするとか、そういう新しい学びのスタイルを作っていっていただきたいし、中高一貫の場合は、6年で中高の勉強をするとかなりオーバーラップしている部分が省略できます。そうすると、時間に余裕ができますから、さらに深掘りもできます。そういうことが例えば中高一貫校でできます。今、小中が一貫して9年制を作っているところは、中1プロブレム、小学生が中学校にいくときに、いろんな学校の生徒が集まるということで生徒が馴染めなくなってしまう。学校に行けなくなってしまう。そういう問題を解決するために9年制を作っているのはいいのですが、中学生が高校へ行くときはもっとギャップができてしまいます。そのことを考えると、小中一貫校ばかりでいいのかという事もあります。それがいいという生徒もでてきます。そうでない生徒は、例えば中高一貫校、もっと言ったら小中高でも構いません。大阪には公立高校、公立大学がありますから、高校や大学へ接続するとか、いろんなパターンをこれから考えていただいて、せっかくいろんなことを改編する時期でありますので、教育の学びのところについて、しっかりといろいろ考えていただきたいと思います。もちろん能力の高い子を育てることも大事ですけど、先ほどから申し上げているとおり、それだけじゃないのです。やはり不登校であるとか、そういういろんな障がいをもっている子には、手をしっかり差しのべて、その子たちもしっかり社会に出て、しっかり納税するといいますか、日本の発展に寄与する生徒を作っていただきたい。たくさんお話して申し訳ないのですが、せっかくの改革ですので、もう明治維新といいますか令和維新だと思っています。このときにやはりしっかり変えていっていただきたい。申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

（教育長）

それでは中井委員から、不登校支援の中で外部の専門人材との連携というものを深めていくべしということ、そして2点目として、大阪わかば高校の日本語指導の拠点校の研究の横展開をしっかりしていき、さらに学習言語を教える専門人材の育成も大切であるということについて。そして3点目としましては、大きな令和の教育改革というところで、これからの学びのあり方、スタイルの模索というところをご意見3点いただきました。

それでは続きまして他の委員の皆様はいかがでしょうか。では竹内委員。

（竹内委員）

ご説明ありがとうございました。非常によくわかりましたが、総合教育会議のときにもお話させていただいたのですが、3点ほど私の方から申し上げさせていただきたいと思います。

一つめは、この概要を見る限り３２校の減少の方に目がいってしまって、何か縮小のプランのように見えてしまうというところが残念だなという感じがしました。いろいろと計画を立てて、新たなものを作り出すという、その側面をもう少し強調していただけたらありがたいなというふうに思っています。結構大きな改革が中に入っていて、詳細を読んでいると、非常にしっかりと考えられた案もあるというところが少し埋もれてしまっているような気がしましたので、縮小というよりも、新たなものを作り出す、そして場合によっては新たな学校を実験的に作っていく、というようなこともぜひ考えていただければありがたいというのが一点になります。

2つめは、３２校減ると、先生の数も同時に減っていくとか、そういう考え方にともすれば陥りますけれども、これをチャンスにして、文科省が考えている３５人学級を早めにやるとか、あるいは多様な子どもたちの受け入れに対応できるように、十分な体制を作るとか、あるいは探究学習などで先生方がしっかりと指導できるように、中井委員もおっしゃったように、少人数のものがあってもいいのではないかとか、そういうような考え方も持っていただいて、学校も先生も減ったというようなことにはならずに、むしろより充実した教育の方向へ進んでいくということをお願いしたいというふうに思っております。

３つめは日本語の指導ですが、日本語の指導というのは、今回かなり充実していくということで、良い方向へ向かっていると思いますが、日本語の習得の難易度については、どこの地域から来たかによってだいぶ違いがあると思います。漢字圏から来た場合はかなり有利になりますが、それ以外のところから来た場合には、日本語能力検定のN３を取るのは大変難しいというような状況になっています。となると、英語やあるいは母語である程度支援をしてあげるというようなことも同時に考えていかなければいけません。どうしても日本語重視でいくと、母語や英語の視点が消えてしまいますけれども、それらも補助的に使いながら日本語の能力を伸ばしていくといった視点をぜひ入れていただければと思います。その際、ＡＩであるとか、ＩＣＴであるとか、そういったものが大いに活用できると思いますので、そのあたりも含んで考えて頂けるとありがたいと思っております。質問というよりも、私の意見ということでお話をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

（教育長）

ありがとうございました。試算の数値のところが表に出るばかりではなくて、やはり縮小ではなくて新しいものを打ち出していくという、まさに前向きなアクションですので、そこの意図をもう少し打ち出し方を検討してはというご意見。そして教員数、総合教育会議でも竹内委員からご指摘あった点。そして３つめが日本語指導拠点校をより発展的にというところについて、ご意見として賜りました。それでは他の委員の皆様いかがでしょうか。では尾崎委員。

（尾崎委員）

ここまで事前に何度もやり取りをさせていただいて、細かい部分の修正本当にお疲れ様でした。私自身が最後の最後までこだわったこの第２章の1、中長期的な視点での教育ですが、

今後各校の学校改革、うまくいくことばかりではないとは思いますが、このアクションプラン内容、ここのビジョンがやはり立ち戻る先であり、学校の中で迷ったときにとりあえずではなくて常にこれが実施できているか、ここを満たせているかというところを、先生や管理職そして府庁の皆さまも立ち戻ることができる、そういう言葉であるべきだというふうに思って、いろいろ意見交換をさせていただきました。今後実施をするにあたってぜひ現場の方々にこの言葉の浸透、共有をしっかりしていただいて、アクションプランがしっかりアクションを生み出せるようなプランとして動き始めることを願っております。以上です。

（教育長）

ご意見ありがとうございました。他はいかがでしょうか。それでは井上委員お願いします。

（井上委員）

意見なのですが、さきほど竹内委員おっしゃったように、学校の数が減って、先生の数が減って、経費が削減できますというような、一定そういうことも大事だと思うのですけれども、それをやはり前向きに活用していただきたいと思っています。企業経営の中においても二つの捉え方があって、例えばＡＩを導入することによって経費削減できるというような目線だけで見る見方と、もう一つがせっかくここで業務改善が行われて、経費も削減できて、良い意味で人も余裕ができたから、新しい事業にこれを回していこうというような、そういった考え方ができる会社はやはり確実に伸びているということを鑑みると、府立高校においてもできる限り、もちろん税金でやっていることなので経費の削減も求められると思いますけれども、やはり学校の数が減って先生が減って、また生徒の数が減って全体的な経費が下がってきた。だけどそれを一定の確保をして、この教育の準備にいかに回していくかというところ、ここが非常に大事かなと思っています。縮小均衡ということではなくて、こういったある意味減ってきた子どもたちに逆に手厚くどうやっていけるかという目線を入れていくのが非常に大事というふうに思っているところです。

もう一つは、中井委員もずっとおっしゃっていますけれども、中高一貫校とか小中高一貫校とかそういった新しいタイプの学校というのは他の都道府県でも作られていると思うのですけれども、もちろん地域の事情、関東圏とかいわゆる大都市圏とか関東圏とか中部圏とか、また関西圏、事情も全然違うでしょうし、また他の地方とも違うと思うのですが、他の地域の事例で、本当に成功しているところで何がうまくいっていて何が課題なのかというところを今一度調べて、大阪にも導入すべきかすべきでないのか、今一度議論をすべきじゃないかというふうに思っています。直感的なことを言うと、中井委員がずっとおっしゃっていたように、多様な学校があって、やはり府としてしっかりとリーダーをいろんな意味で作っていく、いろんな多様な学びをやっていく上で、こういった一貫教育が非常に重要だなというふうに思いました。

一つ非常に面白いと思ったことが、今小学校から大学まで、いわゆる私立大学でしたら内部進学みたいなことで、あるいは受験がない、こういった特色のある生徒を育てるという意味で、大阪府で例えば小学校から大学までの一貫教育が本当にできないのかなどを枠にとらわれずに考えるということが今必要じゃないかというふうに感じたところです。

最後に、グローバルリーダーズハイスクールというところ、この記述が学校改革というタイトルが、第３章学校改革というふうに掲げている中で、今後の取り組みの中に各校における教育内容の充実と各校における取組成果の他校への発信というだけに留まっているのですけれど、これも従前からやってきたことかなと思っています。教育内容の充実というのは普通科にも記述されていますけれども、他のところでも学校単位で、学校の先生も一生懸命やっていることなので、もう少しグローバルリーダーズハイスクールがどういった学校改革で前向きに何を取り組んだということを、もう少し明記をしてもいいのではないかというふうに感じたところです。以上3点です。

（教育長）

ご意見ありがとうございます。特に質問はなしでよろしいでしょうか。

（井上委員）

質問はありません。できれば、先ほど申し上げたところをご検討することを着実に進めていただければありがたいと思います。

（教育長）

それでは３点のご意見を承りました。ありがとうございます。それでは他の委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではご意見も尽きたようですので採決に移ります。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり承認した。

（賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員）

◎議題２　令和７年度学科等改編校（案）について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】

標記について、方針を示し周知を行うことを決定する件である。その上で、様々な意見を踏まえ、令和７年１１月の教育委員会会議において最終決定する。

【質疑応答】

（教育長）

ただいまの説明につきましてご質問ご意見あわせてお伺いをいたします。挙手でお願いします。森口委員。

（森口委員）

ご説明ありがとうございます。3校の現状、それから今後についてお聞かせいただいたと思います。大阪わかば高校それから中央高校につきましてはよく理解ができたのですけれども、東住吉総合高校の現状というのは、ご説明の中では、一般的な１から６限を選択して７、８限を選択する生徒がいないということで、東住吉総合高校のクリエイティブスクールとしての特色があまり柔軟に利用されてこなかったという意味で変革ということになっているのか、それ以外の理由があるのかというのを、少し教えていただきたいです。

（教育長）

はい、高等学校課長。

（高等学校課長）

委員ご指摘の通り、これまでそうした機能というものがあまり有効に今般利用する生徒が、活用するニーズがなくなってきているというのが一つ挙げられる一方で、元々は総合学科として、元々は工業高校の学校だったのですが、それまでの学校が持っている財産、それから商業も教えたりする、工業も商業も教える学校というような、様々な専門的な学びを教える総合学科としても力を注力していきたい、その両方の思いを持ってこの度の改編をお願いするものでございます。

（森口委員）

ありがとうございます。東住吉総合高校の従来持っていた学校の力をもう一度再発見したという言葉はとても素晴らしいものだと思うのですけれども、一点、現在不登校生に対する様々な柔軟な学校としての対応というところで、東住吉総合高校も当初、クリエイティブといった際にはそういった視点もすごく注力されていたと思います。不登校生の選択、それから現状というのもずいぶん変化していっておりますので、それを統合した中央高校により様々なアイディアをもって進んでいかれることを希望するものです。

（教育長）

ありがとうございます。それでは他の委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ご意見尽きたようですので採決に移ります。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり承認した。

（賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員）

◎議題３　大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく令和７年度実施対象校（案）について

【議題の趣旨説明（高校改革課長）】

標記について、方針を示し周知を行うことを決定する件である。その上で、様々な意見を

踏まえ、令和７年１１月の教育委員会会議において最終決定する。

【質疑応答】

それではただいまの説明についてご質問ご意見よろしくお願いします。はい、それでは中井委員。

（中井委員）

ご説明ありがとうございます。今ご説明を聞いて、また入学者の状況を見ますと、やはり学校の方は本当に努力されていると思うのですが、希望者がどんどん減っている状況が出ております。わずかな定員割れならまだしも、大幅な定員割れがずっと続いているということであれば、改編整備の対象校にするのはもう致し方ないかというふうに思っています。やはり極端に少人数のクラスで運営するというのは、府立間同士では多少不公平ということも出てくるかもしれませんし、府立の一定の基準を維持する必要が私はあると思いますので、致し方ないです。さらに門真西高校でも、令和５年から２００名の募集、つまり４０人学級でいうと５クラスです。大阪府は６クラスを基準としているところそれを一歩下げて学校を維持する努力をされているにもかかわらず、このような結果があったということであれば、理解も得られると思いますし、両校ともの共通点は、非常に交通不便なところでございますのでやむを得ないかなと思います。この２校が定員をオーバーして人気校になる見込みはほぼないという説明は納得できますので、やむを得ないというふうに判断いたします。ありがとうございました。

（教育長）

ご意見ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。竹内委員。

（竹内委員）

一つ教えていただきたいのですが、懐風館高校のスポーツユースリーダー専門コースとチャイルドケアリーダー専門コースというのは、非常に特色あるものだと思います。継承するということで今検討されていますが、現時点でどのような募集状況になっているのか教えていただけますでしょうか。

（高校改革課長）

現時点での、すみません聞こえづらいところがあったのですが。

（竹内委員）

現時点で、この二つのコースにおいて学生をしっかりと集められているのか、という質問です。

（高校改革課長）

コースそれぞれの人数まで把握はできていないのですが、学校自身の志願者数が減っているという中で小規模化は進んでいるかと思います。

（竹内委員）

特色ある取り組みを継承するというからには、その特色ある取り組みに価値があるということが重要なのですが、継承した先でも、学生を十分に集められないようであれば、また大きな問題になる可能性がありますので、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

（高校改革課長）

ご意見ありがとうございます。何を継承していくかにつきましては対象校を１１月に決定いただきました後に、各学校とともに議論をして決めていきたいというふうに思っております。そのため、必ずこの内容を継承するということが今確定しているわけではありません。コースに限らず何を特色として継承するか議論していきたいと思っております。

（竹内委員）

ありがとうございます。よくわかりました。特色あるものであればしっかり残していっていただければと思います。

（教育長）

他の委員の皆様はいかがでしょうか。はい、森口委員。

（森口委員）

今竹内委員がおっしゃったように、現状、懐風館高校希望者の中でスポーツユースリーダー専門コースとチャイルドケアリーダー専門コースにどれぐらいの割合で入学されているのかということを参考のために聞かせていただきたいということと、あともう一つは、学びの多様化学校の設置ということで、大阪府教育センター内に置かれるということですが、この説明を見させていただきますと少し漠然としているので、多様なニーズに対応するというあたりの具体的な考え方をもし今あるのであれば教えていただきたいです。

（教育長）

はい、それでは2点ご質問を預かりましたが、担当課いかがでしょうか。まずは懐風館高校について、高等学校課長。

（高等学校課長）

チャイルドケアリーダー専門コースは令和６年度では２、３年生合わせて２４人で、スポーツユースリーダー専門コースは令和６年度に２、3年生合わせて３１人という状況です。他にもコースはございますが、この２つについてはそういう状況です。これは入学時点で選んでいるわけではありません。１年生の段階では、フラットに全体募集をしておりまして、学校の中で1年生の学びを終えた段階で、2年生3年生のコースに入るというようなことで子どもたちに選択をしてもらう、その結果こういう人数ということでございます。

（教育長）

ありがとうございます。それでは学びの多様化学校について、より具体的な説明をというところはいかがでしょうか。

（高校改革課長）

設置場所についてのご質問だったかと思っておりますが、教育センター附属高校自身が教育センターと連携をしまして大阪の教育課題を踏まえて実践研究をしていく学校、そういった位置づけになってございます。これまでにも実践事例発表等を行っている実績もある中で、今後多様化する生徒、保護者のニーズに対応していくためにこの実践事例を作っていくということにおいて、多様化学校は元々持っている附属高校の機能と親和性が高いのではないかという点と、通学の利便性という点も考えまして、大阪市内の我孫子にございます、教育センターに設置して附属高校の分校として設置するというふうに考えさせていただきました。

（教育長）

森口委員いかがでしょうか。

（森口委員）

もし私の理解が間違っていればご指摘いただけたらと思います。そうしましたら懐風館高校の方は２年生３年生合わせて２００名ほどの中で、４分の１ほどがチャイルドケアリーダー専門コースとかスポーツユースリーダー専門コースの望ましいところを目指して子どもたちが学んでいるというふうに捉えてよろしかったでしょうか。

それともう１点、教育センター内の場所的なことは私も存じ上げているのでわかるのですけれども、その多様なニーズに応じた学校設定科目というところを、具体的にどのようにお考えなのかということがございましたので、ご質問させていただいた次第です。お時間の許す限りで結構です。

（教育長）

では先に学びの多様化学校のセンターの場所の問題ではなくというところ、ご回答いかがでしょうか。高校改革課長。

（高校改革課長）

はい、ありがとうございます。具体的にどういったものかは今検討しているところでございますけれども、不登校の生徒が興味関心に応じてやはり学校に行きたいと興味を持っていただけるような多様な設定科目を作っていく必要があると思っております。この部分につきましては、通常の学校ですと学校設定科目単位数の上限20単位と決まっておりますけれども、そういったところを少し柔軟化、より多く単位数が取れるような形での協議も国とさせていただいているようなところでございます。

（教育長）

では2点目の懐風館高校について、高等学校課長。

（高等学校課長）

懐風館高校の子どもたちのコースの内訳ですが、２、３年生をまとめて先ほど申し上げましたので、分母の方に２、3年生をまとめた2学年分の分母ということで、大体３００人ぐらいの子どもたちがいる中で、チャイルドコースが２４人、スポーツコースが３１人で１０分の1程度のシェアということでございます。

（森口委員）

大変よくわかりました。ただやはりそういったネーミングでしっかりとそこで学びたいと思って来る子どもたちの需要というものを数だけでなく、やはり認識した上で、先ほど竹内委員がおっしゃったように、それを良い意味で移転していくというコンセプトをずっと持っていっていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（教育長）

ありがとうございます。それでは他の委員の皆様いかがでしょうか。尾崎委員。

（尾崎委員）

学びの多様化学校について質問させてください。各学年１０人とするというところが多いのか少ないのかというところがわからないのですが、これは全域から通いやすい、かつ不登校の生徒も増えているという中で、場所的な問題なのか他にも多種多様な支援をする場所があるからこのような数字にしているのか、この数字の根拠をわかる範囲で教えていただければと思います。

（教育長）

高校改革課長。

（高校改革課長）

ありがとうございます。不登校につきましては、アクションプランの際にもご説明させていただきましたとおり、全ての府立高校において不登校支援を進めていきます。それでもなお、やはり登校が難しくなってしまった生徒の新たな選択肢として学びの多様化学校を設置したい。ここは状況を見ていきながらというところがありますが、不登校の生徒を受け入れるのは、まずは全ての府立高校でという考え方のもとに立ちまして、開校時には１学年10人程度というようなところでスタートしていきたいと思います。その後の状況を見極めた上で、人数を増やすかどうするかは、開校後の状況を見て検討を進めていきたいと思います。

（尾崎委員）

ありがとうございました。よくわかりました。

（教育長）

では中井委員。

（中井委員）

1点ご質問させていただきたいのですが、教育センターで、十数年前になると思うのですが、学校に来られない生徒を一時的に預かって、そして状況が戻れば返すというような取り組みをされていたと思います。ですから卒業するときはその在籍校のまま卒業。今回はもう附属高校という位置づけになるわけですから、転入学になるかと思います。ということは、卒業時は附属高校卒業になるのでしょうか。それか一時的な受け入れというのはもう一切しないということなのでしょうか。

昔、学校が受け入れて登校の習慣をつけるとか学校に来られるような気持ちにして、それがある程度になれば学校に返しているという取り組みをされていたので、そういうことはもう一切なくなってしまうのでしょうか。その辺りをお聞かせください。

（教育長）

ルポンの取り組みの現状と、学びの多様化学校の卒業時の在籍のところについて、２点預かりましたが、教育センター所長よろしいでしょうか。

（教育センター所長）

今お話をいただきました大阪府高等学校教育支援センター、いわゆるルポンという愛称をいただいておりますけれども、中井委員からお話いただきましたように、在籍校への復帰を目指して、でもなかなか学校に通うことが難しいという生徒に対して心理支援であるとか学習の習慣づけといったところを支援しているところになります。現在でも取り組みはずっと続けておりまして、毎年一定の数の生徒を支援しているという状況です。これにつきましては多様化学校ができましても、継続して大阪府教育センターの方で取り組みを進めてまいりますので、いわゆる支援の手立てがまた一つ別のものが増えたというような位置づけだと思っていただければと思います。

（教育長）

高校改革課長。

（高校改革課長）

学びの多様化学校には転学で受け入れさせていただいて、その卒業のときには附属高校の卒業になると思います。そこから現籍校へ戻ることについては、多様化学校の方は特例を受けて授業単位を認定しているため、現籍校にそのままストレートに戻るのは難しいことが想定され、そういった支障もございますので今の想定では、学びの多様化学校に転学された生徒はそのまま、学びの多様化学校で卒業していただくということになっております。

（中井委員）

ご説明ありがとうございました。現状の取り組みも進めるということで安心しました。ですからこの附属高校は新入生を受け入れるのではなくて、あくまで転学でということで理解いたしました。ありがとうございました。

（教育長）

他の委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決に移ります。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり承認した。

（賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員）

◎議題４　令和６年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

第２次大阪府教育振興基本計画（教育委員会の権限に属する事項のみ）の進捗状況に関する点検及び評価の結果並びに教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の結果の報告について、別紙のとおりとし、大阪府教育行政基本条例第６条第１項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により、教育行政に係る点検及び評価報告書を令和７年９月定例府議会に提出することを決定する。

【質疑応答】

（教育長）ただいまの説明につきましてご質問ご意見あわせてお伺いをいたします。挙手でお願いします。竹内委員。

（竹内委員）

ご説明ありがとうございました。数値を見るときに、例えば到達目標が書いてあっても、その到達目標を尋ねるときの質問の仕方が小学校、中学校、高等学校それぞれ違ってくるので、小中高の比較は単純にはできないということについて、しっかりと認識を持ってこのデータを見ていただくように、ご説明される時に一言加えていただければと思います。どうしても、高等学校ではなぜできなくなったのかというような議論が起こってしまいがちなのですが、聞いていることがそもそも若干ずれていたり違っていたりしていますので、その点は説明前に示しておいた方がいいと思います。

それからもう一つは、１００％を目指していくというのは重要なことですが、そもそも１００％を達成するのが非常に難しい項目というものも存在していて、それに対してバツがついているから一喜一憂するというのも本末転倒のような気がします。数値は大切なものではありますがそれにあまり振り回されないような理解をしていきたいということを、私達自身の反省も込めて思っています。また、こういう調査をしますと必ず誤差というものがありまして、１％伸びたらそれは本当に伸びたのかということは、誤差の範囲の可能性もあって、ごくわずか数値が上がった、下がったということであまり大きく反応しない方がいいのではないかというような意見を持っております。以上です。ありがとうございました。

（教育長）

ありがとうございました。他の委員の皆様はいかがでしょうか。中井委員。

（中井委員）

竹内委員のおっしゃることと私もよく似ている部分が一つありまして、達成が非常に困難なところでバツが続いているというところが若干散見されますが、別にバツでいいのではないかなと思います。ただ今後も三角、丸に向かって努力をするという姿勢はもちろんやっていただきたいと思いますが、あまり一喜一憂をするものではないと思います。

ただ１点、非常によく頑張っていただいているし私は評価したいと思うのですが、資料４－５の成果指標の達成状況ですが、ナンバー１のところを見ますと、やはり全国平均を下回っているというところが、バツが３つで丸が一つ、大阪府の学習到達度が低いです。平均よりここ数年ずっと低いです。一方では、本当にいろんなことやっていただいております。すくすくウォッチですとか、本当に大阪府しかやっていない素晴らしいことをやっていただいているとわかった上で申し上げているのですが、せめて全国に並ぶというところをぜひ目指していただきたいと思います。こういうところだけがどうしてもよく新聞に出てしまい、大阪府がしっかりやっていないと捉えられるのが非常に残念に思います。

本当はよくやっているということもありますので、ここの小学校、中学校の全国と比べた達成状況については、もう少し改善していただきたいと思いますので、特によろしくお願いいたします。その他のところについては、バツは気にしなくていい部分かというふうに思います。以上です。本当によくやっていただきましてありがとうございました。

（教育長）

ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがでしょうか。尾崎委員。

（尾崎委員）

質問ではなく今後についての意見というところです。平均化して出していただいている部分があるかと思いますが、相当数の生徒に聞いているところだと思いますので、学校や個人によって相当差がついているのではないかと思っています。それをしっかりと分析して、その下に書かれている自己評価、今後どうあるべきか、どうしていく必要があるかというところにしっかり反映をしていただきたいというふうに思っているのが１点。

もう一つは、経年変化を見るために、問いというものをあまり変えるものではないということは理解しつつも、本当にこの問いが、聞きたい指標に合致しているのか、本当にその問いで子どもたちはその指標をイメージして答えられているのかというところは、今一度振り返っていただいて、聞き方によって大きく変わるのが、これぐらいの年齢もそうですし、アンケートを用いる場だと思っておりますので、そこもぜひ今後ご検討をいただきたいところです。以上になります。

（教育長）

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。井上委員。

（井上委員）

はい。いじめ解消のところで目標が１００％になっていて、前回の議論の時に僕も強く１００％を目標にすべきというところがあって、非常に難しい課題かと思うのですが、ここについては改善傾向が見られているというところがあるかと思っています。ただやはり１００％ということを目指すという強い意志を持って進めていくべきですし、やはり学校がそういったものがない楽しい場所ですということにおいて、小学校、中学校、こういったところで学びの学校にとにかくしっかり行ってもらうという環境作りが大事かなと思いまして、ここは非常に難しい指標であると思いますが、１００％目指して努力を継続してやっていただきたいと思います。

あとは学力のところですが、ここはもうずっとこういった資料を見させていただいている中でなかなか改善しないというところが正直なところです。ここは大いなる反省が必要かと思っています。

また働き方改革ですが、一部丸がついていましたが、僕の感覚で言うと、あまり改善されてないのではないかと正直思っています。やはりここは今いろんな政策を打っていただいていますけれど、もう少し大胆にやっていく必要あるかなと思いますし、一部教員の改善も見られたかと思うのですけれども、やはりこういった働き方改革による教員の労働環境の改善があって、応募してくる方々の人数も相当変わってくるだろうと思いますし、また、一番大事なのはやはり働いている先生方が仕事とプライベートをしっかり分けていただいて、充実した生活を送っていただいた上で、仕事にしっかり取り組んでいただくということがありますので、やはりここの数が僕はまだまだ達成してないのではないかと、強く反省を我々はすべきじゃないかと思っています。

先ほど、全体的にバツでもいいのではないかというご意見もありましたけれども、ざっと数えてみて三角とバツが3分の2ぐらいついています。ここはやはり大いに反省すべきじゃないかと思っています。もちろん現場の先生方が、非常に努力された結果で改善されているところも大いにあると思っていますが、目標達成していないことが多いということについては反省して、どうやったら改善できるのかというところを提示して、そこへ向けてやっていく必要があるかと思っています。

もっと言うと、先ほど言いましたが、いじめのところは１００％にすべきで、これはやはり理念としてすごく大事だと思って言ったのですが、また次の目標設定のときに、基準が間違っているということではどうしても、丸バツなどで評価したときに狂ってきますので、そういったことも含めて見直す必要が中期的にはあるかと思っています。

ただ先ほど申し上げたように働き方改革と学力を全国平均と比較してというところ、また全体的なところというのは、厳しい言い方ですがやはり反省しないといけないところかと思います。やはりここの改善がなされていない結果がこの評価に出てきていますし、委員の皆さまの意見も先に評価いただいているところもありますが、厳しい意見もあります。そこを真摯に受け止めて、学校改革も含めてやっていくべきかと思っています。

（教育長）

ご意見ありがとうございました。それでは、他の委員ですが、先に森口委員お願いします。

（森口委員）

委員の皆さまのご意見を聞かせていただいてその上で少しだけコメントさせていただきたいと思います。バツと丸というところでいうと、新規不登校者数も小中高全国レベルで、本当にどこの学校もバツとなっていますが、ちょうどナンバー１０のところで、悩みや心配事があるとき相談する相手がいないと回答した子どもたちの割合が減っています。これはナンバーの３０でしょうか、それ以外のところでも子どもたちの中には、やはり学校現場の取り組み、様々な専門職や教職員の方々の、「なんでもいいから話してごらん」というような取り組みが、功を奏してきているのではないかというふうに私は受けとめたいと思います。子どもたちにとって満足感を得られるのはひとまず誰かと共有して話をしたいという、この具体的な行動をこれから出していけるような方策が効果を出しているというふうに思っている次第です。

それと一つ質問があります。ナンバー２３のところで、全く朝食をとらないと回答していた子どもたちの朝食というのは、捉え方によって様々あると思います。牛乳一本飲んでそれで朝食という、それもありだと思いますし、しっかりとした朝食もありだと思います。ただ学校教育現場の中で健康というものを考えたときに朝食をどのように捉えているかという質問がその前提に立った時に、少し知りたいと思いました。

それと最後に、働き方改革のところ、井上委員のおっしゃることは至極当然だと思いますけれども、私自身学校現場の産業医をしている中で、５年から１０年の教育庁の取り組みは、現場をかなり変えてきております。ただ、教職員に就職したいという思いが、それに繋がらないというのはやはりどこかに問題点があるわけで、更なる業務負担の軽減のもう一つ両輪として、先生方個別の希望がどの程度組み入れられた就業内容になっているかというところも、視点の中に入れつつ進めていただきたいと思います。朝食の件については今すぐわからなくても結構ですので、こういったところ、少し疑問がありましたということでコメントさせていただきました。

（教育長）

ありがとうございます。質問項目ナンバー２３の朝食の件、どのような定義でどのような質問をしているか、今の段階でわかりますか。保健体育課長。

（保健体育課長）

朝食の定義ですが、どういう形で回答されているか確認できていないので、また後日ご報告させていただきます。

（教育長）

それでは中井委員お願いします。

（中井委員）

少し私の発言にまずかった部分がありましたので訂正させていただきます。バツでも別に構わないというわけではありません。やはりバツの部分はそれなりに反省していただいて、改善に向かっていただくのは当たり前のことですので。それはぜひお願いします。先ほど一つ指摘させていただいた小学校の学力はずっと大阪府は全国平均を下回っています。そろそろ、全国平均かちょっと上回るぐらいあってもいいのではないかと思います。実際いろんな取り組みをされていますので、それをもう少し反映させていただくような、どこをどうしたらいいかというところをもう少し改善していただきたいと思います。同じことをやっていても恐らく変わらないと思いますので、そこは一つ強くお願いしたいところであります。

その逆ですが、英語力の改善についてのナンバー６、７ですが、これは大いに評価したいと思っています。吉村知事も英語教育をどうにかしないといけないということをおっしゃっていて、各学校本当に今取り組んでいる最中ではありますが、これをさらに改善できるものというふうに期待しているところですが、本当に中学高校ともに丸がついているのは大きく評価できることかと思いますので、そこは共有させていただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

（教育長）

ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決に移ります。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり承認した。

（賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員）

◎報告事項１　令和７年９月定例府議会提出予定の議案について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

令和７年９月定例府議会に提出予定の、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき条例案について、次のとおり報告し、委員会に意見を求める件である。

【質疑応答】

（教育長）

それでは委員の皆様ご質問ご意見あわせてお伺いをいたします。いかがでしょうか。はい、森口委員。

（森口委員）

学校医としまして、このような配慮をしていただいたことは大変ありがたく思っております。良い結果が出ることを願っております。ありがとうございます。

（教育長）

他はよろしいでしょうか。それではこの件については終了いたします。続きましては教科書の選定採択に係る議事に入りますので、ここからは竹内委員にはご退席をお願いいたします。

◎議題５　府立高等学校における令和８年度使用教科用図書の採択について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】

標記について、府立高等学校が選定した教科用図書を次のとおりすべて採択する件である。

【質疑応答】

なし。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり承認した。

（賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、森口委員）

◎議題６　府立中学校における令和８年度使用教科用図書の採択について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】

標記について、府立富田林中学校、府立咲くやこの花中学校、府立水都国際中学校が選定した教科用図書を次のとおりすべて採択する件である。

【質疑応答】

なし。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり承認した。

（賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、森口委員）

◎議題７　府立支援学校における令和８年度使用教科用図書の採択について

【議題の趣旨説明（支援教育課長）】

標記について、府立支援学校が選定した教科用図書を次のとおりすべて採択する件である。

【質疑応答】

なし。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり承認した。

（賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、森口委員）

７　次回の教育委員会会議の予定について

（教育長）

次回の教育委員会会議の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

（事務局）

次回会議は９月１９日金曜日14時からの予定です。

（教育長）

それでは本日の会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

以上